

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第201回国会】令和2年4月17日（金）、第9回の委員会が開かれました。

- 1 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）
年金積立金管理運用独立行政法人法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外5名提出、衆法第7号）
・安倍内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣、佐々木国土交通大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君
（質疑者）国光あやの君（自民）、柘屋敬悟君（公明）、西村智奈美君（立国社）、尾辻かな子君（立国社）、阿部知子君（立国社）、宮本徹君（共産）、繫本護君（自民）、山井和則君（立国社）、岡本充功君（立国社）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

国光あやの君（自民）

- （1） 内閣提出の国民年金法等改正案の意義
- （2） 被用者保険の適用拡大の今後の進め方
- （3） 公的年金の受給開始年齢の選択肢を拡大する意義

柘屋敬悟君（公明）

- （1） 国民年金法等改正案関係
 - ア 65歳の受給開始年齢を維持していくことの確認及びマクロ経済スライド下で現在の所得代替率の維持が可能となる受給開始年齢
 - イ 調整期間の長期化による基礎年金の所得保障機能の低下が将来の課題との指摘に対する厚生労働大臣の見解
- （2） 緊急経済対策における「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」関係
 - ア 交付決定前に開始された事業への遡及適用の有無
 - イ ポータブルの人工透析器やエックス線装置の設置費用についての適否
 - ウ 発熱外来等への医師又は看護師の派遣費用、派遣された医師が経営する診療所の休業補償についての適否

西村智奈美君（立国社）

- （1） COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
 - ア 自粛要請による休業にも休業手当が支払われること及び休業手当の不払いは労働基準法違反となることの周知に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 雇用調整助成金の支給をより迅速化する必要性
 - ウ 緊急小口貸付の相談窓口の体制強化及びオンライン手続の検討の必要性
 - エ 賃料の支払い猶予に応じられるようビルオーナーや中小の賃貸業者への支援を国が率先して実施すべきとの指摘に対する佐々木国土交通大臣政務官の見解
 - オ 生活困窮者自立支援法に基づく住宅確保給付金の対象とならない者等に対する支援制度を整備する必要性
 - カ フリーランスが転職せずに住宅確保給付金を受給できることの確認
- （2） 国民年金法等改正案関係
 - ア 現下の経済状況と異なる2019年の財政検証を前提とした本法律案の妥当性に対する厚生労働大

臣の見解

イ 現状が続く場合に所得が生活保護受給水準以下となる者の比率及び高齢世帯の生活保護費の見込み

尾辻かな子君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の終息後に財政検証をやり直す必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において社会保険料を減免する必要性
- (3) 国民年金法等改正案関係
 - ア 社会保険の対象となる労働者数及び適用されない労働者数
 - イ 社会保険が適用されない労働者の保障の在り方に対する厚生労働大臣の見解
 - ウ 企業規模要件の撤廃時期を明示して事業主に必要な支援を行いつつ計画的に適用拡大を進めることに対する厚生労働大臣の見解
 - エ 基礎年金の給付水準の考え方及び給付水準の在り方の検討が行われていない理由
 - オ 厚生年金の標準報酬月額の上限が低く所得再分配機能が不十分との指摘に対する厚生労働大臣の認識
- (4) 年金積立金管理運用独立行政法人法等改正案関係
 - 住宅手当の創設及び年金生活者支援給付金を月額6千円に引き上げていることについての厚生労働大臣の見解

阿部知子君（立国社）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）関係
 - a JCHOが感染症を含め地域医療の受皿となり我が国の医療を守っていくべきとの意見についての尾身参考人の所見
 - b JCHO桜ヶ丘病院（静岡市）の移転先は災害の危険性を考慮した場所にすべきとの意見に対する尾身参考人の見解
 - c 公立・公的病院の立地条件を災害の危険性を踏まえて定める必要性及び厚生労働大臣の見解
- イ 中国から寄附を受けたマスク等の地方自治体への到着状況
- ウ 入院病床の確保関係
 - a 必要とされる病床数と実際に確保されている病床数とが大きく乖離している理由
 - b 地方自治体において実際に確保されている病床数
 - c 感染症指定医療機関における診療体制等の適切な整備に係る総務省の勧告（平成29年）を踏まえ必要とされる病床数を確保していく必要性
- エ 感染者や軽症者の療養施設を準備する必要性及びWHOの方針に対する厚生労働省の見解

宮本徹君（共産）

- (1) 年金受給開始時期の選択肢の拡大関係
 - ア 65歳から85歳まで年金をもらう場合と75歳まで繰り下げてから85歳まで年金を受け取る場合のそれぞれにかかる所得税・住民税の額及びその総額
 - イ 70歳までの繰り下げ受給を選んでいる者の主な理由
 - ウ 70歳まで繰り下げた場合とマクロ経済スライドによる調整後の水準で75歳まで繰り下げた場合の年金額関係
 - a 基礎年金の年金額での比較

- b 所得代替率での比較
- (2) 国民年金と厚生年金の財政統合関係
 - ア 財政統合した場合に現状より年金額が減る世帯の特徴及び減少額
 - イ 財政統合による効果を試算する必要性

(ここから内閣総理大臣出席)

繁本護君（自民）

- (1) 新型コロナウイルス感染の終息に向けた我が国の役割と年金積立金の運用の見通しに対する内閣総理大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大及び被用者保険の適用拡大により影響を受ける小規模事業者への支援策

梶屋敬悟君（公明）

- (1) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
 - ア 内閣総理大臣が決断した全国民への一律 10 万円の給付を迅速に行う必要性
 - イ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途等について各地方自治体の要望を踏まえ整理する必要性
- (2) 基礎年金の所得保障機能の強化についての内閣総理大臣の認識

山井和則君（立国社）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 全国民への一律 10 万円の給付に要する期間関係
 - a 4 月 7 日の記者会見以後の内閣総理大臣の認識の変化の有無
 - b 期間を短縮できることが判明したために一律の給付に変更したことの確認
 - c 野党が提案した際に期間短縮について精査しなかった理由
 - d 内閣総理大臣が期間を短縮できることを知った時期
- イ 緊急事態宣言の対象地域の全国への拡大関係
 - a 提起した時期及び主体
 - b 一律 10 万円の給付への方針転換との関連性の有無
 - c 休業補償を補正予算に盛り込む必要性
 - d 休業補償を行わないために事業の自粛が進まず緊急事態宣言が長期的に延長され経済が停滞した場合の内閣総理大臣の責任の取り方

岡本充功君（立国社）

- (1) 国民年金法等改正案に無年金・低年金の者への対策が盛り込まれなかった理由
- (2) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
 - ア 10 万円の給付金が国民に届く時期の目途
 - イ これまで給付した新型コロナウイルス対策関連の給付金等の支給決定件数及び支給決定金額
 - ウ 厚生労働省所管以外の給付金等の支給決定件数及び支給決定金額
 - エ 小学校休業等対応助成金・支援金の交付件数が著しく少ないことについての内閣総理大臣の認識
 - オ マスク等の医療用防護具の確保に向けた内閣総理大臣の決意

- カ 様々な助成金等の支給に向けた内閣総理大臣の決意
- キ 全国への緊急事態宣言拡大に伴い5月6日までの実施期間が延長となる可能性
- (3) 内閣総理大臣夫人の大分県訪問に関する週刊誌報道関係
 - ア 内閣総理大臣夫人の大分県訪問について事前に承知していたか否かの確認
 - イ 大分県以外に他の道府県を訪問した事例の有無
 - ウ 「三密」を避けるよう要請しながら大分県訪問によって「三密」の状況を作ってしまった認識の有無

宮本徹君（共産）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 持続化給付金関係
 - a 給付額の積算根拠
 - b 給付額を引き上げる必要性
 - c 固定費を賄える規模の支援の必要性についての内閣総理大臣の認識
 - d 事業収入が前年同月比50%以上減という支給要件を緩和する必要性
- イ 収入が大幅に減少した者に対する継続的な給付の必要性

藤田文武君（維新）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア より多くの労働者の収入減を防止するため雇用調整助成金の労働者一人当たりの支給上限額を引き上げる必要性
- イ 雇用維持の観点から社会保険料の支払いを免除する必要性

（ここまで内閣総理大臣出席）

2 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）

- ・岡本充功君外2名（立国社）提出の修正案について、提出者岡本充功君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。